

北谷十一号墳 鍬形石 五点

北谷十一号墳は、草津市山寺町に所在します。昭和三十五年に名神高速道路の建設に伴って発掘調査が実施された、滋賀県を代表する前期古墳です。その出土遺物の中で最も注目されているのが、鍬形石と呼ばれる石製品です。

鍬形石は、弥生時代の九州地方で用いられたゴホウラ貝製の腕輪をモデルとしたもので、古墳時代になって、碧玉などの石材で製作されるようになりました。弥生時代は死者に装着する腕輪でしたが、古墳時代には、古墳に副葬すべき「威信財」として、玉に用いる貴重な石材で生産されるようになったと考えられています。また、その生産は福井県や石川県などの北陸地域が担っていたことも知られています。

さて、鍬形石は奈良県など畿内の大型前方後円墳から出土することが多く、ヤマト政権を支えた有力者の葬儀に用いられたことを示しています。北谷十一号墳は直径三十五メートル程度の中型円墳であるにもかかわらず、鍬形石が五個も出土しています。その被葬者としては、湖南地域を代表する相当な有力者が考えられるでしょう。

しかし、五個の鍬形石の中には、通常は見られない異例のものが二点含まれています。一点目は未成品です①。通常の鍬形石は、頭部や節部には沈線や凹線などで文様が描かれますが、これには文様が見られません。また、全体に分厚く、シャープさに欠けることから、最後の仕上げがなされていないことが理解できます。

今一つは滑石製品です②。滑石も玉造りに用いられる石材ですが、祭祀遺跡などで用いるための大量生産品に多くみられます。しかも、威信財でもある鍬形石に滑石を用いた事例は、この北谷十一号墳以外には知られていません。石材の性格にもよりますが、全体としての粗雑さも目立ちます。

なぜ、北谷十一号墳には、このような異例の鍬形石が副葬されたのでしょうか。この頃から、湖南地域では少なからず玉造りが行われることが知られています。この玉造りと北谷十一号墳との関係が、異例の鍬形石に表されていると考えられています。(細川修平)



北谷11号墳 鍬形石